

質問第三〇号

生活扶助基準の見直しに関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十五年二月十八日

福島みずほ

参議院議長 平田健二殿

生活扶助基準の見直しに関する質問主意書

平成二十五年一月二十七日に厚生労働省社会・援護局保護課が発表した「生活扶助基準等の見直しについて」に関して、以下質問する。

一 「生活扶助にかかる物価の動向について」で示されている「生活扶助相当CPI」について、その算定方法を明らかにされたい。「品目別CPIのうち、生活扶助に該当しない品目を除いた品目を用いて、各年ごとに生活扶助相当CPIを算出する」とあるが、実際に算出に用いた品目別CPIを全て示した上で、どのような計算式を用いて、生活扶助相当CPIを算出したのか、明らかにされたい。

二 前記一的生活扶助相当CPIを算出する過程において、生活保護受給世帯における家計支出の内訳（各品目のウエイト）を考慮に入れたのかどうか。考慮に入れたのならどのように考慮したのか、考慮に入れていないのなら、なぜ考慮に入れなかったのかにつき、政府の見解を明らかにされたい。

三 今回の生活扶助基準等見直しにおいて、なぜ前回見直しがなされた平成十六年ではなく、平成二十年からの物価を勘案したのか、根拠を明らかにされたい。また、なぜ直近の平成二十四年の物価ではなく、平成二十三年の物価を用いたのか、根拠を明らかにされたい。

右質問する。

